

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

ポートピアシルバーホーム

評価実施期間 平成17年 7月 1日 から 17年 9月 30日  
 訪問調査日 平成17年 8月 29日  
 評価機関名 社福)兵庫県社会福祉協議会 兵庫県福祉サービス第三者評価委員会

評価調査者 0607 ホームヘルパー3級、呆け老人を抱える家族の会  
 G 04031 社会福祉士、福祉事務所ケースワーカー、  
 老人ホーム生活相談員等

グループホーム所在地 神戸市中央区港島中町5丁目2番3  
 開設年月日 平成 16年 10月 1日  
 定員 ( 1 )ユニット ( 9 )名

第三者評価結果  
 全体を通して

ホームは5階建ての老人保健施設の1階にあり、同施設の別棟1階ではパワーリハビリ機器設置の通所リハビリテーション事業を行っている。モノレールの駅から徒歩5分と交通の便もよく、ホームの前は公園で、周辺の道路は歩道も広く取られているが、交通量は多くなく、広々とした感じを受ける。ホーム入り口横に、花壇を作り、施設的な雰囲気にならないよう配慮されている。

併設老人保健施設の資源を充分活かした運営がなされ、ターミナルケアを見据えた入居者へのアセスメントがなされている。法人内の、他の2つのグループホームとも、活発な勉強会や交流を行いホームのケアの質の向上に努めている。

管理者と職員の信頼関係は良好で、法人の理念を元に、職員間で話し合いを重ね、自分たちのグループホームに対する想いを、ホームの理念として作り、積極的にホームの運営にかかわっている。

建物の構造上、及び職員の制服の着用等、運営面でも施設的なところが見受けられる。今後は入居者や家族とも一緒に話し合い、「生活の場」「安心できる場」を意識したグループホームのあり方を考え、より良い実践にむけて取り組んでほしい。

地域との連携は、開設から1年未満ということもあり、まだ充分とはいえず、今後の課題としてホームでも検討されている。地域のすべてを社会資源と考え、地域と結びつけたグループホームをめざす中で、またホームで実践を通じて蓄積された資源を地域に還元し、地域と共に成長するホームとして、今後の取り組みを期待したい。

分野・領域別  
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>職員全員で話し合いを重ね、ホームの理念を作りケアの拠り所とし、入居者の個性・プライバシーを尊重し、よきパートナーとして接する中、疑問を感じた時は、理念に立ち戻り、見直しをしている。しかし、ホームの取り組みが方針や目標に具体化されていないため、家族にはわかりにくく、充分伝わっていない面がある。理念の掲示方法も含め検討が求められる。</p> <p>グループホーム独自のパンフレットがなく、老人保健施設用のものに一部記載されているが、理念や認知症ケアについて地域に理解を得る為にも、独自のパンフレットの作成が望まれる。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>開設後、まもないため建物設備共、新しく気持ちが良い。</p> <p>老人保健施設に併設という構造上、玄関がやや狭く、プランターを並べ雰囲気や和らげる努力は見られるが、若干の圧迫感が感じられる。建物内部は広く開放的で、明るくゆったりとしている。反面、開設後まもないためか家具等の持込が少なく、居室も含め全体的に「施設」という印象になりやすく、ほっと安らげるような家庭的な雰囲気があまり感じられない部分もある。ストレスに弱い認知症の人に配慮した、馴染みのある快適な生活空間や環境作りについて、居室内を含め、入居者・家族とも話し合い見直して欲しい。</p>			

ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人のできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にしたい整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		

特記事項

入居者の状態を、基本情報シート・個別生活シート・アセスメントシートの12種類のシートにまとめ、アセスメントに活用し介護計画を立てている。3ヵ月ごとに見直しもされているが、まだ職員の視点で作成されることが多く、家族の意見や入居者の要望が充分にとりいられていない面が見受けられる。家族とのコミュニケーションに更に工夫を重ね、入居前までの生活や大切にしているもの、趣味等を、もっと介護計画やケアに反映させるよう見直して欲しい。

職員のかかわりはゆったりとしていて、常にさりげない支援が心がけられており、入居者も身体的な自立度は高くホーム内での活動も活発である。

食事は併設の老人保健施設で作られ、炊飯と盛り付けが入居者により行われている。食器は使い慣れたものは持ち込まれておらず、職員は入居者とは別に食事をしている。認知症の人にとって食事は日常生活の基本になるものであり、また五感に働きかけ楽しみの時間でもある。食べることへの混乱を防ぎ、食事への関心を引き起こす為にも、職員も入居者と一緒に食事をする中で、入居者にとっての「調理や食事」の意義やあり方について再検討することが望まれる。

運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		

特記事項

法人の理事長が週1回グループホームを訪れ、業務上の課題やケアの質の向上について話し合い、管理者・職員の意見が反映される体制になっている。併設の老人保健施設職員の協力と理解があり、同法人が運営するホームが他地域にもあるため、法人として、職員のストレスを緩和する取り組みもされている。法人内では活発な交流が行われているが、今後は他のグループホームとも交流の機会を検討することが期待される。

家族との情報交換は、主に面会時になされているが、手紙・電話・メール等も利用し、入居者の日常の様子を定期的に伝える取り組みが望まれる。

地域との協調については、入居者の生活を拡げるため、またグループホームへの理解や協力を得る為にも、日常的に入居者と職員が地域に出かけていくなど、今後の積極的な取り組みに期待したい。

## 2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者/自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1 理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝わるように明示し、かつ、説明している。				3項目の理念を職員が知恵を出し合って策定し、職員が毎日ミーティングでそれを復唱している。しかし、それを利用者・家族向けに配布するパンフレット類がなく、また、さらに噛み砕いて方針や目標に具体化できていないため、家族等への浸透が不十分である。	玄関に理念を掲示しているが、他の展示と併せて目立たない状態である。目に付きやすいよう位置や額装等の掲示の方法、ホームのパンフレットやホーム便り等に記載するなどの工夫が求められる。
2	3 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利義務とも契約書に明示されており、また家族にも説明し同意を得ている。	権利義務の内容は、利用者・家族には抽象的ととられることも多く、これらがホームでの生活の中でどのように具体化するのか、家族等への理解を深めていく取り組みが期待される。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4 運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設後1年も経過していないこともあり、ホーム便り第1号が8月に発行され啓発活動も始まったばかりである。パンフレットはホーム独自のものはなく、現在は併設の老人保健施設のものに併載されているため、広く啓発するための資料とはなりにくい。また、ホーム周辺は企業ビルやイベントホール等で住民が見えにくい立地であり、地域自治会との関わりに工夫が期待される。	地域への働きかけのため、ホーム独自のパンフレット等、ホームの役割や認知症ケア、ホームの理念を明記したものを作成する等してはどうか。また、ホーム便りは利用者の写真が掲載されるため、利用者・家族等の写真掲載や地域配布に関する同意の徹底が望まれる。
<b>運営理念 3項目中 計</b>		1	2	0		
<b>生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5 馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。				開設後まもないため建物設備は新しく、生活空間は畳敷きの間もあり、開放的でゆったりしており、テーブル等も施設然とならないよう配置等を工夫している。併設の老人保健施設とは別に玄関を設けているが、目立ちにくい場所にあり、また狭いため、玄関前に季節の花を植えたプランターを置き、周辺に菜園を作る等努力している。	入居者が個別に馴染みの食器等を持ち込めるよう、食器棚等を更に増やしてはどうか。玄関に入居者の作品が展示されているが、やや雑全としている。また施錠が可能になっていることや大きな看板から若干圧迫感がある。入居者や家族、近隣の人が、さらに気軽に入れるよう表示等の工夫が期待される。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				畳敷きのスペースやソファも設置されているが、ソファは食卓のすぐ横であり、視界をさえぎるものも無いため、一人や気のあった数人で過ごせる空間が確保されているとはいいがたい。	離れた場所にソファを置いたり、観葉植物や衝立を置く等の工夫をされてはどうか。
6	7 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室は、新しくきれいでスペースもありゆったりしているが、大規模入所施設のようなつくりで全体的に殺風景の印象は免れない。使い慣れた家具等の持ち込みもほとんどない状況である。	家具等の持ち込みには家族の協力が大切だが、すぐにそれが得られない場合でも、使い慣れたもの、見慣れたものの中で生活する重要さの理解を得る取り組みを継続するとともに、持ち込めるものを探す等の工夫が求められる。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。 (すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下、浴槽、便所等所要所に手すり等が設置されており、入居者が安全かつ可能な限り自立した生活ができるよう配慮がなされている。	
8	11 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。 (トイレや部屋の目印等)				自分の部屋が分かりにくい入居者については手作りの名札を置いたり、名前を大きく書く工夫をしている。	今後は、名札に入居者本人に馴染みのものを生かした目印を独自につくるなど、落ち着いた生活ができるよう工夫をこらしていくことが求められる。
9	12 生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				職員の会話のトーン、照明、エアコンの調整等特に違和感もなく、入居者が落ち着いて心静かに過ごせるような配慮がなされている。 ただ、居室の窓は、外部の駐車場に面し、金網の柵があるだけである。窓上方に人目を防ぐ配慮はされていたが、騒音等が懸念されるため、今後注意が求められる。	テレビが食事中等についている時もあり、食事等入居者によっては気が散ったり集中できなくなることもあるため、状況に応じて消すなどの配慮が求められる。 外部には植栽等の検討をされてはどうか。
生活空間づくり 6項目中 計		4	2	0		

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>ケアサービス 1 . ケアマネジメント</b>						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			基本情報シート、個別生活シート、焦点アセスメントなど12種類のアセスメントを用いて、個々人の特徴を把握したうえで、一人ひとりの状態を踏まえた具体的な計画を作成している。	入居者のホームでの生活やアセスメントが重なっていくにつれ、目標設定もより具体化していくことが期待される。また、家族との話し合いが十分取れない方もあり、引き続き話し合いが望まれる。
11	16	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。			介護計画のなかに実施期間を明示しており、それに沿って最低3ヶ月に1回は確実に見直しが行われている。また見直しの内容の記録も残されている。	
12	17	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			入居者一人ひとりのその日の変化や日常の様子が克明に記録されている。また記録のとり方として夜間の状態を赤字で記録するなど誰が見ても把握しやすいような工夫もされている。	
13	18	職員間での確実な情報共有 介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			介護計画の作成、重要事項の伝達等にあたっては、その都度、会議を開催して意見集約を図る。また会議に参加できなかった人からはリーダーが意見を聞く、さらに申し送りノートを活用するなど職員の意見を吸い上げる努力もされている。	
14	19	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			チームとしてケアを推進していくうえでの課題を解決するための会議は必要に応じて開催し、その記録は残されている。	現在は必要に応じての会議が月に2度は開催されているが、職員が予定しやすくより出席しやすい状況にするためにも会議の定例化が期待される。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			入居者個々の状態に応じた対応が心がけられており、「ゆっくり・ゆったり」を旨としている。一人ひとりのペースを待って尊重し、混乱等があっても否定をしない関わりが見られた。	
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			本人の言葉や家族からの聴取等により入居者の過去の経験等の把握に努め、個別特性シート等のアセスメント票に記載し蓄積を行うようにしている。 経験を大切にしながら入居者が実施できるよう支援している。	開設後1年を経過していないため、今後も把握していく取り組みを継続し、より個々の入居者が馴染みのある経験や趣味活動等の実施へつなげることが期待される。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			外出や買物の希望、ホーム内における役割についての希望等、入居者自身が自分で決める場面を具体的に作ったり、希望を取り入れる機会を設けている。	入居者が希望を表すための前提として、職員は入居者とのコミュニケーションを大切に、言葉には出ないが行動をされる方の希望や思いを汲み取っていた。
18	27	一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			「手を出さず、口を出さず、目を離さない」を職員間の申し合わせ事項としており、身辺の整容、居室、共用空間の清掃、花壇・野菜づくり等入居者自身で可能なことは入居者が行っている。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			これまで身体拘束をした例はない。老人保健施設と合同で拘束対策委員会を設置し、拘束のガイドラインを設けている。玄関は施錠が可能な構造になっているが、現在は開放されている。	これまで玄関が施錠されていたことがある。入居者の状態により対応が異なるということであるが、玄関が職員室から目の届きやす位置にあり、今後も施錠しない工夫が望まれる。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			食事は併設の老人保健施設でつくられた食事が提供されており、入居者は炊飯および食材の盛り付けをしているが、献立作りへの参加や、調理等は行っていない。	「食事づくり」を通して得られる五感の刺激、機能訓練、希望表出支援の意義をいまいちど確認し、1品を作る、1食分を作る等から取り組みを進めてはどうか。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			老人保健施設の栄養士が、栄養バランスを考慮しながら献立を作成している。 食事ごとに食べた量の確認や、1日の水分摂取量も確認し、記録している。	献立は老人保健施設と同一のものである。今後は、グループホーム入居者の活動量の差にも配慮していくことが期待される。 炊飯はホームで行っているが、その他はおかわりが出来ない状況であり、残食が目立つ入居者には他に代替できるものを用意することも望まれる。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援 入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			茶碗、湯呑み、箸などすべてホームで用意した一律のものである。また、食事場所が職員コーナーに隣接しており目が届くこともあってか職員が入居者と一緒に食事をとるのは月数回である。食べこぼし等については、職員が近くで見守りさりげなく支援している。	入居前までの使い慣れた食器、馴染みのある家庭的な質感のあるものを取り入れることが望まれる。また、職員が同じテーブルに座って一緒に食事をとることの効果について、職員間で話し合っしてほしい。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			現在は、おむつを使用している入居者はなく、ほぼ自立しており、全員が見守りの状態である。個々人の排泄パターンは把握しており、声かけの必要な方もさりげなく行っている。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			現在、入浴の回数は週2回、時間帯は昼間が中心であり必要に応じて足浴もしている。現状では全員が一人で入浴でき、1人ずつ入浴されている。今後は入居者の個々の状態にあわせた弾力的な入浴の形態の検討が望まれる。	今後は入居者の個々の状態にあわせ、回数や時間帯等の弾力的な入浴の形態の検討が望まれる。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				現在、月2回の理美容院の出張サービスを受けている。家族が街の理美容院に連れて行くこともある。	出張サービスだけでなく、今後さらに、外部との接触の機会を増やす意味でも、町の理美容院に出かける回数を可能な限り多くする工夫が求められる。
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者は着衣の乱れもなく、身ざれいにしておられた。食事時、職員は近くで見守りをし、自尊心を損なわないよう、さりげなく声かけをしていた。	
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				医師の指示のもと、眠剤等使用の方も少数あるが、ラジオ体操を取り入れ、日中は庭仕事や散歩で、生活に刺激があるようにし、安眠につなげている。	
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				自分で管理されている方もあるが、基本的には事務所で管理し、買い物に行く前に、本人に渡している。家族の面会時に、現金出納帳を見せているが定期的な報告はできていない。	預かり金の管理規約がなく、また家族への定期的な報告がされていないので、ホームでも今後の課題としているが、早期の対応が望まれる。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				メダカの餌をやったり水槽の掃除、草花の水やり、キュウリやスイカの収穫など、入居者が自分で生きがいを見つけ、すすんで行動を起こす支援をしている。	ぬり絵、折り紙、ちぎり絵等のアクティビティにも力を入れておられるが、ホームからの呼びかけで行うものから、入居者個々の趣味等を個別に活かせる活動にもとらんでほしい。また、収穫したキュウリをぬか漬にするなど、暮らしの中での場面作りをもっと増やして欲しい。



項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				協力医療機関と緊急時の連携がとれており、気軽に相談や受診できる医院も近くにある。併設の老人保健施設の医師や看護師にも相談でき、夜間緊急時には対応してもらえる。
31	61	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				開設10ヶ月のため、現在、年に1度の実施に向けて家族と具体的な話をしている段階である。
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				体操、水やり、散歩など日常生活の中で身体機能を維持すると共に、見当識を補う為の手作りのカレンダーや季節感あふれるちぎり絵の大作が飾られ、創作活動の取り組みがうかがえた。 掃除用具や裁縫道具等、日常生活に身近な物を目に入りやすいところに置き、さらに五感に訴える工夫をされてはどうか。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者間の人間関係については、常に気配りをおこたらず、トラブル時は自然な形で介入している。
(8) 健康管理						
34	67	口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯磨きは入居者が自らできるように支援し、行き届かないところは職員が手伝っている。義歯は洗浄液で洗浄し、職員が管理している。 現在は、夜だけの歯磨きであるが、認知症の進行に伴い、口腔内の清潔を保つのが難しくなるので、毎食後のケアが望まれる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				受診時は出来るだけ職員が同行し、医師の指示を受けて服薬管理をしている。薬名・効能・副作用についての説明書を個別のファイルにとじ、確認している。服薬は個人の力量に応じて支援している。	今後も薬の変更への対応や、様子観察の徹底を継続してほしい。
36	72 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				職員全員が市民救命士の講習を受けている。研修会の機会を確保し、知識や技術の向上に努めており、また緊急時には併設の老人保健施設に応援を頼むことができる。	緊急時、落ち着いて対応する為にも、今後も定期的に継続した研修が望まれる。
37	73 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				併設の老人保健施設と共用でマニュアルが作成されているが、ホーム独自のものは無い。	今後は、設備や入居者の活動状況も違う部分があるため、グループホームとしてのマニュアルを整備し、職員への周知が望まれる。
<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>						
38	77 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				近くの散歩や花壇の水遣り、またデイケアの送迎車の空き時間を利用して遠足に出かけているが、近くに商店がないことや、この夏の暑さで外出を控えたこともあり、日常的に外へ出かける機会が少ない。	併設の老人保健施設内に売店があるため、ホームとしても買い物を今後の課題としている。どんどん外出することによる普通の暮らしの支援に取り組んで欲しい。
<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>						
39	81 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の面会時間は自由で、湯茶の利用も自由にできる。居室に簡易ベッドをいれて宿泊することもできる。	湯茶は更に気軽に利用できるよう、台所等目に付く場所にポットや湯飲み等を置くようにしてはどうか。
<b>ケアサービス 30項目中</b>		<b>計</b>	24	6	0	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			法人代表者と管理者・職員は週1回話し合う場があり、管理者は月1回の法人グループ内の会議にも出席している。管理者は併設老人保健施設との兼務ではあるが、1日3回はホームで職員の意見を聞き、運営に取り組んでいる。	
<b>2. 職員の確保・育成</b>						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			事務手続きや夜間緊急時の対応等、併設老人保健施設の職員の協力が得られることもあり、身体的に自立した入居者が多い現状では入居者の生活に即した体制となっている。	18時50分から夜勤者の一人体制になる。今後ホーム内の状態が安定化してくるにあたって、さらに食事作りや夜間の入浴の可能性を検討する中で、ローテーションを見直してほしい。
42	89	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			併設老人保健施設と合同の内部研修や、外部研修にも参加している。 また認知症介護実務者研修を職員全員が受講することを目標にしている。	今後は年間計画を立てて、計画的な研修に取り組む予定をしている。今後はホームとしての実践経験が蓄積されていくので、新任、中堅等の段階に応じた研修計画も視野にいれてほしい。
43	91	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			管理者には気軽に相談できる体制であり、職員間のコミュニケーションも良い。同一法人内で複数のホーム経営があり、職員は食事会や飲み会で親睦を深め、法人としての互助会活動で交流を図っている。	更に他のホームと交流を図り、見学や情報交換を取り入れる等してはどうか。
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			在宅復帰された方もあり、入居者の状態を見極め、家族・本人と充分相談したうえで情報提供等を行い、退去を決定している。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
<b>4. 衛生・安全管理</b>							
45	98	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔で調理器具等は、熱処理・日光消毒をして、食中毒予防に努めている。自室に冷蔵庫を置いている入居者もあり、入居者が管理している食料品についても賞味期限等、注意を払っている。	
46	102	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				「ヒヤリハット」「事故報告書」が作成されており、再発防止のための話し合いが行われている。	現在のところ重大な事故は起きていないが、事故予防に向けて今後も日常的にヒヤリハットの場面を集積・検討し話し合って欲しい。
<b>6. 相談・苦情への対応</b>							
47	106	苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。				重要事項説明書には窓口が明記されているが、担当は併施設との兼務である管理者であり、家族等との日常的な関係性は深まりにくい。家族の訪問時等に他の職員への相談等も含め、日頃から何かあれば申し出ていただけるよう繰り返し伝えることが求められる。	苦情はこれまでない状態であるが、家族はなかなか苦情は言いにくいものである。家族が気軽に相談できるような声かけや働きかけが一層望まれる。
<b>7. ホームと家族との交流</b>							
48	107	家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。				面会時に普段の生活の様子を説明したり、家族の要望を聞き情報交換に努めている。また写真入の季刊のホーム便りを発行しているが、個人別の定期的な報告はなされていない。	家族はなかなか面会に行きにくい場合もあり、日常の様子が気になり、食量や体重の増減等、ささいな情報でも嬉しいものである。普段の様子を積極的に伝える工夫をして欲しい。メール等も活用されてはどうか。また、家族が入居者と気軽に話をするためにも、直通電話の増設を検討されてはどうか。
<b>8. ホームと地域との交流</b>							
49	112	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				ホーム周辺はイベントホール・スポーツセンター等の公共の建物や会社に接し、住宅も高層マンションという地域特性から難しい面も有り、地域の人気が気軽に立ち寄れるまでには至っていない。	自治会に参加をし、交流が出来るよう働きかけをしているので、今後の取り組みに期待したい。入居者の希望を尊重しつつも夏祭り等の地域行事に参加するなど、地域と入居者の関係作りにも取り組んでほしい。

項目番号		項目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	<p>周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)</p>				<p>消防訓練等は併設の老人保健施設と合同で行うなどしているが、ホームとしては開設後1年未満ということもあり、まだ独自に充分には取り組めていない。</p>	<p>どんどん入居者が安心して外出できるような体制を作ることにより、入居者の生活の範囲を広げ、地域とのつながりが持てるような関係作りをし、理解と協力を深めて欲しい。</p>
51	115	<p>ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)</p>				<p>ボランティアの受け入れはあるが、市町との連携や、地域への情報発信等は、開設後1年未満ということもあり、まだ充分とはいえない。</p>	<p>グループホームの生活は地域に支えられて成り立つものであり、地域の方の理解を得る為にも、グループホームから地域への資源の還元について検討し、積極的に取り組まれることを期待する。</p>
<b>運営体制 12項目中 計</b>			7	5	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。